

## 独立行政法人さけ・ます資源管理センター中期目標

### 第1 中期目標の期間

独立行政法人さけ・ます資源管理センターの中期目標の期間は、平成13年4月1日から平成18年3月31日までの5年間とする。

### 第2 業務運営の効率化に関する事項

#### 1 業務の効率化

業務の効率的運営を図るとともに、事務処理の簡素化及び迅速化を図る。

なお、運営費交付金を充当して行う管理運営及び業務に要する経費については、中期目標の期間中、人件費を除き毎年度平均で少なくとも前年度比1%の経費節減を行う。

#### 2 他機関との連携

効率的な業務の実施を推進するため、関係機関と業務の連携・協力を図る。

#### 3 施設、機械等の効率的活用

施設、機械等は、他機関への貸付け、共同利用等を含め、効率的な利用を図る。

#### 4 運営体制の改善

運営体制を見直し、資源増大を目的とするふ化放流分については、順次、民間への移行を図る。

中期目標の期間中における民間へ移行するサケ放流数の目標は98,300千尾、廃止又は北海道へ移管する事業所数の目標は8箇所とする。

### 第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 業務の重点化

水産基本政策大綱における「水産資源の適正な管理と持続的利用を基本とした食料の安定供給」を図る施策、水産資源保護法（昭和26年法律第313号）に定められた「さけ及びますの増殖を図るために農林水産大臣が定めるセンターが実施すべき人工ふ化放流に関する計画」を基本にしつつ、「北太平洋における溯河性魚類の系群の保存のための条約」や「生物の多様性に関する条約」に基づく国際的な資源管理の責務等を考慮し、さけ類及びます類の資源管理に資するための業務を重点的に推進する。

#### 2 さけ類及びます類の資源管理に資する業務

- (1) さけ類及びます類の資源を維持し、その持続的利用を図るためのふ化及び放流の確保

ア 系群保全のためのふ化放流

サケ、カラフトマス、サクラマスを対象に、それぞれの系群を代表する河川において、その河川規模に応じて種の特性と多様性を維持したふ化放流を継続し系群の保全を図る。

目標（放流数／年）

サケ-88,900千尾（5河川） カラフトマス-4,500千尾（1河川）

サクラマス-2,600千尾（3河川）

イ 量的確保のためのふ化放流

調査研究及び技術開発を進める上で必要な増殖基盤となるふ化放流並びに資源増大のためのふ化放流を行う。但し、資源増大分については、順次、放流数を減じることとする。

目標（放流数／年）

増殖基盤：サケ-40,100千尾、カラフトマス-2,700千尾

サクラマス-1,600千尾、ベニザケ-240千尾

資源増大：サケにおいて平成13年度は94,100千尾とし、それ以後は段階的に減らし、平成17年度は29,000千尾とする。

(2) さけ類及びます類の資源管理に資するための調査及び研究の推進

調査及び研究に係る目標の作成に当たって、次のように定義した用語を主に使用して段階的な達成目標を示している。

取り組む：新たな研究課題に着手して、調査研究を推進すること。

把握する：現象の解明を目的として、科学的データを収集・整理し、正確に理解すること。

解明する：原理、現象を科学的に明らかにすること。

開発する：利用可能な技術を作り上げること。

確立する：技術を組み合わせて技術体系を作り上げること。

ア 生物モニタリング調査

さけ・ます類の系群毎の特性、資源動態及び変動要因等を把握するため、系群の識別として稚魚に耳石温度標識を施すとともに、生物モニタリングを行い、得られた資料をデータベース化する。

(ア) 耳石温度標識放流及び耳石温度標識魚確認調査

サケ、カラフトマス、サクラマスを対象に、主要河川において耳石温度標識を施した稚魚を放流するとともに、河川、産地市場において標識魚の確認調査を行い、その分布状況を把握する。

目標（耳石温度標識放流数／年）

平成13年度は45,000千尾とし、それ以後は段階的に増やし、平成17年度は国際的にみて必要と思われる放流数とする。

(イ) 系群特性モニタリング

サケ、カラフトマス、サクラマスを対象に、主要河川において各系群の繁殖形質、遺伝形質、肉質を把握する。

(ウ) 資源モニタリング

さけ・ます資源を解析するため、年齢組成、幼稚魚及び親魚の行動、沿岸水域の環境状況等を把握するとともに、ふ化放流成績に関する基礎資料の収集を行う。

a 年齢組成等調査

サケ、カラフトマス、サクラマス、ベニザケを対象に、主要河川及び産地市場において回帰親魚の年齢組成等を把握する。

b 親魚期の沿岸水域調査

親魚の来遊時期に定点観測により沿岸水温等を測定するとともに、外部標識にてサケ親魚の沿岸域での移動状況等を把握する。

c 幼稚魚期の沿岸水域調査

幼稚魚期に定点観測により沿岸水温等を測定するとともに、沿岸域での生息環境、分布状況等を把握する。

d 未成魚期の沿岸水域調査

外部標識によりサクラマス未成魚の沿岸域での移動及び漁獲状況を把握する。

e ふ化放流成績等の収集

サケ、カラフトマス、サクラマス、ベニザケを対象に、放流数、沿岸漁獲数、河川捕獲数、採卵数等を把握する。

f 病原体保有調査

サケ、カラフトマス、サクラマス、ベニザケを対象に、主要河川において回帰親魚の病原体保有状況を把握する。

イ 調査研究

生態系の調和を図りつつ資源を合理的に管理するため、生物モニタリング等から得られたデータを用いて、回帰親魚の資源評価と資源の変動予測手法、河川及び海洋域での生息環境と成長変動の把握、各河川集団が保有する遺伝的特性及び保全方法、系群別の回遊経路の把握及びさけ・ます資源の経済的管理に関する調査研究を行う。

(ア) 回帰親魚の資源評価と資源変動予測に関する調査研究

さけ・ます類の資源動態の時空間的推移をデータベース化するとともに、資源変動に関わる生残や減耗あるいは回遊行動等に影響する生物的・物理的要因について解析し、資源評価及び資源変動予測手法を開発する。

(イ) 生息環境と成長変動に関する調査研究

沿岸域における海域毎の環境特性とサケ幼稚魚の摂餌生態を解明するととも

に海洋生活期における成長変動を把握し、海洋生活初期における成長推定法を開発する。

(ウ) 遺伝資源の保全に関する調査研究

主要河川におけるサケの回帰時期別の遺伝的多様性と固有性を解明する。また、サケ産卵場の環境条件と分布パターンを解明し、自然産卵個体群の特性把握とその保全技術を開発する。

(エ) 系群識別と回遊経路に関する調査研究

系群組成を推定する遺伝的系群識別法を充実するとともに様々な耳石標識法とその検出方法を開発する。また、外部標識や系群識別により日本系サケの沿岸回遊経路を解明する。

(オ) さけ・ます資源の経済的管理に関する調査研究

人工ふ化放流事業を取り巻く経済環境要因を整理するとともに、沿岸の地域特性を生物生産力の視点から評価し、人工ふ化放流事業が経済的に成立する条件を地域特性を踏まえて解明する。

ウ 技術開発

環境に配慮しつつ人工増殖技術の健全な発展を図るため、疾病予防等の健康管理に関する技術、コスト低減と環境に配慮した増殖技術、漁業者や消費者ニーズの高い高品質資源の増殖技術等に関する技術開発を行う。

(ア) 健康管理に関する技術開発

疾病の発生機構と自然水域における病原体の動態を解明するとともに、診断・予防・治療技術及び放流時の健苗判定技術を開発する。

(イ) コスト低減と環境に配慮したふ化放流に関する技術開発

各地域に適したサケ及びカラフトマスの放流時期と放流サイズを解明するとともに、浮上槽による仔魚の管理技術、飼育水の排泄物等の処理方法を開発する。また、飼料原料の違いによる幼稚魚への影響を把握するとともに、純酸素付加等による高密度飼育の技術開発に取り組む。

(ウ) 高品質資源に関するふ化放流技術の開発

漁業経済的価値が高く、漁業者や消費者のニーズの高いサクラマス、ベニザケについて、各種放流手法の効果判定及び放流後の減耗要因排除のための調査研究に取り組みながらその資源造成技術を開発する。また、高品質なサケ資源造成のニーズに対応した交配による育種技術を開発する。

(3) さけ類及びます類のふ化及び放流技術の講習並びに指導の充実

増殖事業の効率的な推進を図るため、調査研究及び技術開発等から得られた知見等に基づき、民間増殖団体等に対する指導を行うとともに講習会を開催する。

( 4 ) 成果の公表、普及・利活用の促進及び情報収集

ア 成果の公表、普及及び情報の収集・提供について、各種印刷物の発行やホームページ等の活用を図る。

イ 調査研究や技術開発の成果の利活用の促進を図る。

( 5 ) 水産行政等に係わる対応

水産分野の行政施策の遂行に必要な調査研究等については、要請に応じ的確に対応する。

( 6 ) アンケート調査の実施

さけ・ます増殖に関わる都道府県及び民間増殖団体等を対象に、講習及び指導並びに情報提供等に対する満足度（5段階評価を行い、3.5以上の評価を目標）を把握するためのアンケート調査を行い、その結果を評価、分析した上で業務に反映させる。

第4 財務内容の改善に関する事項

1 収支の均衡

適切な業務運営を行うことにより、収支の均衡を図る。

2 外部資金の獲得

運営費交付金以外に、関係官庁、民間増殖団体等から関連業務を受託し、外部資金の獲得に努める。

3 借入金の抑制

堅実な資金計画に基づく、適正な執行を前提とし、短期借入金を最小限度に留める。